



28高私助第35号  
平成29年3月28日

文部科学大臣所轄各学校法人理事長 殿

文部科学省高等教育局私学部私学助成課長

淵 上 孝

平成29年度私立大学研究ブランディング事業における「事業計画書」及び「調査回答票」の提出について（通知）

文部科学省では、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学・私立短期大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学研究ブランディング事業」を昨年度に引き続き実施します。

ついては、貴法人が設置する大学・短期大学において標記事業に係る計画がある場合は、下記に基づき、「平成29年度私立大学研究ブランディング事業計画書（以下「事業計画書」）及び「平成29年度私立大学研究ブランディング事業調査票（以下「調査回答票」）」を平成29年6月8日（木）までに提出してください。

記

## 1. 提出期限

平成29年6月8日（木）17:00

## 2. 提出書類

- (1) 文部科学省へ提出するもの

「事業計画書」

※ 記載方法等については、別添の「平成29年度 私立大学研究ブランディング事業について」及び「「私立大学研究ブランディング事業計画書」記入要領」等を参照してください。

- (2) 日本私立学校振興・共済事業団（電子窓口）経由で提出するもの

「調査回答票」

※ 調査回答票の提出方法については、「私立大学研究ブランディング事業調査回答票の提出方法について」を参照してください。

- 本事業における研究の実施に当たり、私立学校施設整備費補助金あるいは私立大学等研究設備整備費等補助金を申請する場合には、平成29年3月28日付28高私助第36号「平成29年度私立大学研究ブランディング事業に係る私立学校施設整備費補助金及び私立大学等

研究設備整備費等補助金の計画調書の提出について」を参照の上、別途「計画調書」を文部科学省に提出してください。

### 3. 昨年度からの主な変更点

平成29年度事業においては昨年度から以下の点を変更しています。

- ① 「審査の観点」を細分化し、要素ごとに配点
- ② ブランディング戦略に係る「調査票」の項目及び「審査の観点」を拡充
- ③ 研究活動、ブランディング戦略、事業全体のそれぞれのPDCAサイクルの整備・連携に係る「調査票」の項目及び「審査の観点」を設定
- ④ 平成28年度に選定された大学が今年度に申請した場合に適用する「審査の観点」を設定

### 4. 留意点

- 平成28年度あるいは平成29年度に選定された大学が平成30年度以降に申請する場合の取扱いについては、平成29年度の選定結果等を踏まえ、「私立大学研究ブランディング事業委員会」において検討することとしています。
- 記入要領等に係るお問い合わせについては、公平性の観点から、原則として電話にてお願いします。なお、その場合であっても、申請内容が事業の趣旨に合致しているか等、個別大学の申請内容に関わるお問い合わせには対応できません。

### 5. 今後のスケジュール (予定)

6月8日	「事業計画書」提出期限 (「調査回答票」も同時期までに日本私立学校振興・共済事業団に提出)
9～10月頃	支援対象校の選定
10～11月頃	私立学校施設整備費補助金及び私立大学等研究設備整備費補助金の交付決定
3月頃	私立大学等経常費補助の交付決定(支援対象校は最終交付で増額措置)

**【本件担当】**

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省高等教育局

私学部私学助成課助成第二係

(担当：高久、戸村、柳ヶ瀬)

TEL : 03-5253-4111 (内線2774)

E-mail : josei2@mext.go.jp